

令和5年 5月 9日

関係各位

社会福祉法人 清流苑
理事長 中島 雅恵

第11回 やはず園プロジェクト実施について (ご案内)

時下、皆様におかれましてはますますご清栄のことと存じます。

さて、平成27年度にスタートした、やはず園の新規事業「やはず園プロジェクト」は、新聞やラジオ、テレビにも取りあげていただき、各方面から多くの励ましの言葉をいただきました。

2年ぶりに感染症対策を徹底しながら、事業を再開いたします。

今回も、前回のプロジェクトで好評をいただいた、宿泊体験をしながらやはず園の仕事を知っていただくプランも継続します。

このプロジェクトは、A型事業所を希望されている特別支援学校高等部の生徒の方を対象に、A型事業所の理解と、作業内容を知っていただくこと、宿泊から見えてくる生活面の課題の発見を目的とし、生徒・学生・利用者の方々の進路指導に役立てていただくというねらいです。

つきましては、対象の生徒・学生・利用者の皆様へのご紹介をお願いするとともに、案内および参加申込書を送付いたしますので、ご多用とは存じますが、本プロジェクトにご参加いただき、当事業所へのご指導を賜りますようお願い申し上げます。

またこのプロジェクトに対する企業・個人様からのご支援も受け付けています。企業の広告塔にぜひ、やはず園プロジェクトをご活用ください。

なお、ご不明な点がございましたら、法人本部までご連絡ください。

※ 清流苑ホームページ (<http://seiryuen-honbu.jimdo.com/>) から実施要項及びポスター等ダウンロードできます。最新情報はやはず園 Facebook 等をご覧ください。

【問い合わせ先】

社会福祉法人 清流苑 法人本部

〒899-0217 鹿児島県出水市平和町 477-2

本部長 角 智宏

TEL 0996-62-1501 (やはず園) FAX 0996-68-5100

E-Mail seiryuen-honbu@outlook.jp

第11回（令和5年度） やはず園プロジェクト実施要項

1 目的

- (1) 就労を希望する特別支援学校および障害者職業能力開発校の生徒・学生・就労移行等に在籍される方、障害をお持ちの方でA型事業所で働いてみたいと意欲のある方に対して「働く」という就労意識の向上を図るための機会を提供する。
- (2) A型事業所の内容を理解していただき、卒業後の進路選択の参考にしていただく。
- (3) プロジェクトでの経験を通して参加者の能力や適正を明確化し、今後の支援の材料としていただく。

2 日時

- (1) 高校・一般の部（定員10名）

令和5年8月2日（水）～4日（金）

※2泊3日の親元を離れて宿泊体験は原則として高校生の男子のみです。（5名程度）

（注）定員になり次第締め切ります。女子の宿泊はご相談ください。

3 日程

- (1・2日目)

受付	8:15（玄関前集合）
更衣・清掃	8:20～8:40
朝礼	8:40（参加者紹介）
作業Ⅰ	9:00～12:00（施設外就労班は移動を含む）
休憩	12:00～13:00
作業Ⅲ	13:00～15:00
終礼	15:00～15:15

- (宿泊者)

洗濯等	15:30～16:00
学習会Ⅰ	16:00～17:00（自習時間）
宿舎移動	17:00～17:30
入浴	17:30～18:30
夕食	19:00～20:00
学習会Ⅱ	20:00～21:30
講話	①「入職した先輩方の状況と課題」 ②「卒業までに身に付けたいこと」
就寝	22:00

(最終日)

出 勤	8 : 1 5 (玄関前集合)
更衣・清掃	8 : 2 0 ~ 8 : 5 0
朝 礼	8 : 5 0
作 業 I	9 : 0 0 ~ 1 2 : 0 0 (施設外就労班は移動を含む)
休 憩	1 2 : 0 0 ~ 1 3 : 0 0
作 業 III	1 3 : 0 0 ~ 1 5 : 0 0
修了式	1 5 : 0 0 ~ 1 5 : 1 5

4 服装・持ち物

作業着・タオル・水筒・弁当・筆記用具 等 (宿泊者は宿泊の準備)

5 その他

(1) 経費について

原則無料です。個人的な必要経費については、本人および保護者負担とします。

(2) 保険について

事業所独自の保険に団体加入しています。(当プロジェクト及び宿泊に対応。)

(3) 昼食の申し込み

前日までにお申し込みください。(事前に希望調査をいたします)

(4) 送迎

送迎につきましては原則、保護者の方でお願いします。不都合等ある場合には相談に応じます。(送迎は保険の関係上、無料ではできません。)

(5) 事前説明会について (当日ご都合の悪い方は早めにご相談ください)

事前の説明会は 7 月 22 日 (土) 10:00~清流苑出水事業所 会議室にて行います。

(事前予約が必要です)

新規の方は必ず説明会を受講してください (実態把握のため)。

プログラム参加にあたり、参加申込書を 7 月 22 日 (土) までにやはず園に持参するか、郵送または F A X でお申し込みください。

(注) 事前説明会につきましては、過去のプロジェクト参加者及び、産業現場等における実習で、やはず園を体験された方は自由参加になります。

郵送先

〒899-0217

鹿児島県出水市平和町477-2

社会福祉法人 清流苑 法人本部 宛

FAX (0996) 68-5100

参加にあたり、

様式1 個人基本情報

(以前プロジェクトや実習で参加された方は、必要なし)

様式2 やはず園プロジェクト参加確認書

※ 様式1・2については説明会当日にお配りします。HP上にもあります。

の提出をお願いします。(当日の朝で可能)

また、プログラム終了後の個人基本情報および評価票につきましては、原則最終日に参加者へお返しします。

A型(やはず園)の作業に対応できない場合には、紫尾の里B型(紫尾の里)か自立訓練(生活訓練)の体験をしていただく場合があります。

このまま F A X してください

(F A X の場合には当日この紙を持参してください)

もしくは E - m a i l seiryuen-honbu@outlook.jp

宛先 社会福祉法人 清流苑 やはず園 行き

(0 9 9 6 - 6 8 - 5 1 0 0)

第 11 回 やはず園 プロジェクト 参加申込書

氏名	フリガナ _____
保護者名	_____ (印)
在籍校 施設名	_____
年齢	_____
住所	_____
連絡の取れる 電話番号	_____

① 体験参加希望日程 (高校の部 前期 ・ 後期)

② 7 月 22 日 (土) の事前説明会に

(参加します ・ 参加できません)

※参加できない場合の希望日 (月 日 曜日 時頃)

③ 宿泊を (希望する ・ 希望しない)

※ やはず園を初めての利用で宿泊希望の場合、事前説明会に参加できない場合には宿泊対応はできませんので、ご了承ください。なお、宿泊できる方は、一般就労 (A 型を含む) 希望及び、身辺自立が確立されている方が対象となります。

本申込書にていただいた個人情報 (様式 1 ・ 2 を含む) は、当事業所における個人情報保護方針及び関連する規程類に基づき適正に管理 ・ 保護し、目的以外の利用や第三者への情報提供は行いません。

初めてやはず園を利用される方は、実態把握の為、事前説明会に参加していただきますようお願いいたします。

やはず園プロジェクト 個人プロフィール

氏名	(フリガナ)	生 年 月 日	
住所			
電話番号		障 害 程 度	・療育手帳 (B2・B1・A2・A1) ・身体障害者手帳 (種 級) ・精神手帳 (級) ・なし
通勤方法	【最寄駅】		
緊急連絡先	【氏名】	【続柄】	【連絡先】
現在行っている 作業内容	【できること, 得意なこと 学校での作業学習 等】		
企業・他施設等 での実習経験	【有・無】		
今回の実習目標			
障害特性			
健康・体力	服薬 (有 ・ 無) → (自己管理・他者管理)		
作業能力 作業態度	【できること・得意なこと】		
対人関係コミュ ニケーション	【できること・得意なこと】		
実習に際しての お願い等 (必要な配慮も 含む)			

この個人票は、プログラム終了後、お返しします。

(様式2)

やはず園プロジェクト 参加確認書

社会福祉法人清流苑 やはず園(以下「甲」という)と (氏名) (以下「乙」という)は、次の通り参加確認書を提出する。

1 実習の期間および内容等については以下の通りとする。

- 実習期間：前期：令和5年 8月 2日(水)～4日(金)
- 実習場所： やはず園(クリーニング, 家守作業, 施設外作業)
※一興商事・やなせ・ヒラヤマ(施設外就労)は見学のみ予定

2 実習中の責任の所在等については以下の通りとする。

- 本プロジェクト中, 乙は甲所属の担当者の指示に従うこと。
- 実習中に事故が生じた場合には, 関係者(甲, 乙, 乙の保護者および所属の学校,)が協議の上, 対応することとする。
- 乙は本プロジェクト中の事故に備え, 甲の事業所の保険への加入をとることとする。乙が甲に損害を与えた場合(設備の損壊等)には, 乙は賠償責任を負うこととする。
- 本プロジェクトは, 参加者の進路指導, 自己実現の一翼を担うために実施するものであり, 実習終了後に実習生の甲における雇用を目的するものではなく, 甲と乙の間には, 雇用関係その他の一切の身分関係は生じないものとする。
- 甲および乙は, 実習中に知ることのできた秘密を部外者に漏らしてはならない。実習終了後も同様とする。

本確認書締結の証として本書を, 甲所属の担当者及び乙の関係者に対して本確認書の内容を熟知させるものとする。

令和5年 月 日

(甲) 社会福祉法人清流苑 やはず園
理事長 中島 雅恵

(乙) 氏名 印